

平成 21 年度

射 水 市 の 環 境 概 要

射水市市民環境部環境課

# 目 次

1 大気関係	
(1) 二酸化硫黄	1
(2) 二酸化窒素	2
(3) 浮遊粒子状物質濃度	3
(4) 光化学オキシダント濃度	4
(5) ダイオキシン類大気環境調査	4
2 水質関係	
(1) 河川におけるBODの推移	5
(2) 海域におけるCODの推移	5
(3) 地下水質の推移	6
(4) 窒素、りんの推移	6
(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(平成21年度)	
下条川	7
娶川、新堀川	9
溜池	10
(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(平成21年度)	12
(7) 公共用水域に係る水質調査結果(平成21年度)	15
3 騒音関係	
(1) 環境騒音測定結果(平成21年度)	16
(2) 交通騒音測定結果(平成21年度)	16
4 振動関係(平成21年度)	
(1) 交通振動測定結果(平成21年度)	17

## 1 大気関係

射水市内では、3箇所の大気汚染常時観測局が設置されています。それぞれ二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント濃度を測定しています。

### (1)二酸化硫黄

平成17年度から平成21年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

年度別推移（年平均値）（単位：ppm）

観測局名	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.004	0.004	0.003	0.004	0.000
海老江	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
今井	0.003	0.004	測定廃止		
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000

H19から県適正配置計画により太閤山局に集約。

〔出典：富山県環境白書〕

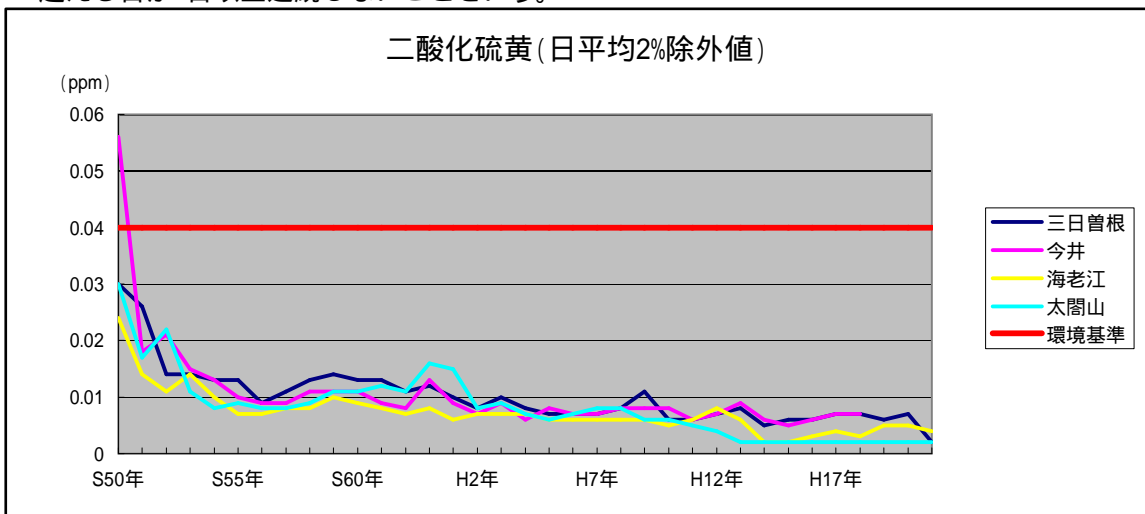
環境基準の達成状況（単位：ppm）

観測局名	項目：1日平均値の2%除外値					短期的評価による					長期的評価による				
	基準：0.04ppm以下であること					適( )、否(×)					適( )、否(×)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.007	0.007	0.006	0.007	0.002										
海老江	0.004	0.003	0.005	0.005	0.004										
今井	0.007	0.007	測定廃止					-	-	-			-	-	-
太閤山	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002										

〔出典：富山県環境白書〕

短期的評価による適( )とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下であることをいう。

長期的評価による適( )とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。



(2)二酸化窒素

平成17年度から平成21年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、長期的評価による環境基準を達成しています。

年度別推移（年平均値）（単位：ppm）

観測局名	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008
海老江	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008
今井	0.006	0.007	測定廃止		
太閤山	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010

H19から県適正配置計画により太閤山局に集約。

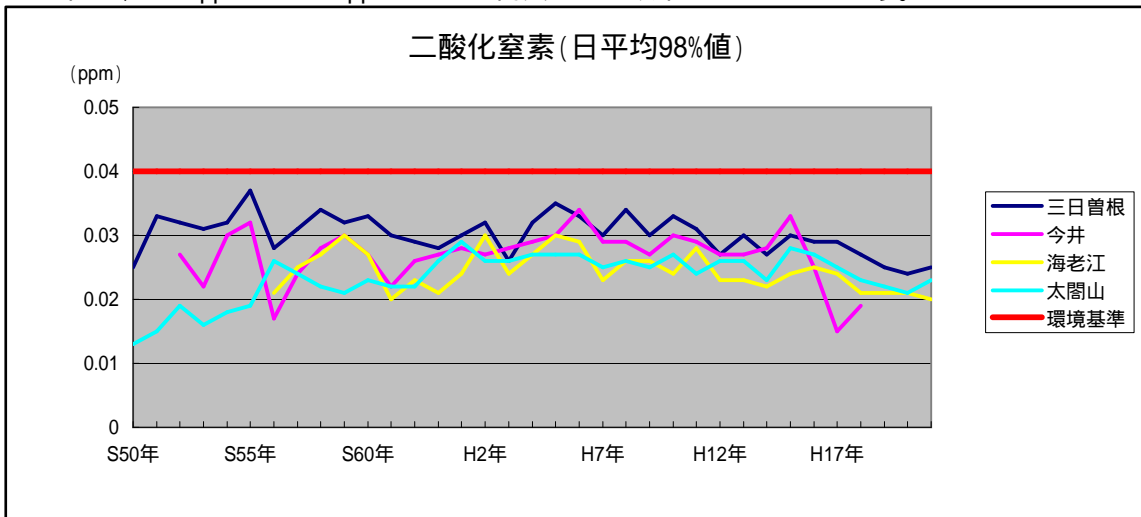
〔出典：富山県環境白書〕

環境基準の達成状況（単位：ppm）

観測局名	項目：1日平均値の98%値					環境基準の				
	基準：0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること					適( )、否(×)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.029	0.027	0.025	0.024	0.025					
海老江	0.024	0.021	0.021	0.021	0.020					
今井	0.015	0.019	測定廃止					-	-	-
太閤山	0.025	0.023	0.022	0.021	0.023					

〔出典：富山県環境白書〕

長期的評価による適( )とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であることをいう。



### (3)浮遊粒子状物質濃度

平成17年度から平成21年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、長期的評価による環境基準は全ての観測局で達成しましたが、短期的評価による環境基準では達成できませんでした。

年度別推移（年平均値）（単位：mg/m<sup>3</sup>）

観測局名	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.022	0.023	0.020	0.023	0.018
海老江	0.023	0.019	0.017	0.017	0.016
今井	0.024	0.019	0.017	0.020	測定廃止
太閤山	0.021	0.020	0.016	0.016	0.014

H21から県適正配置計画により太閤山局に集約。

〔出典：富山県環境白書〕

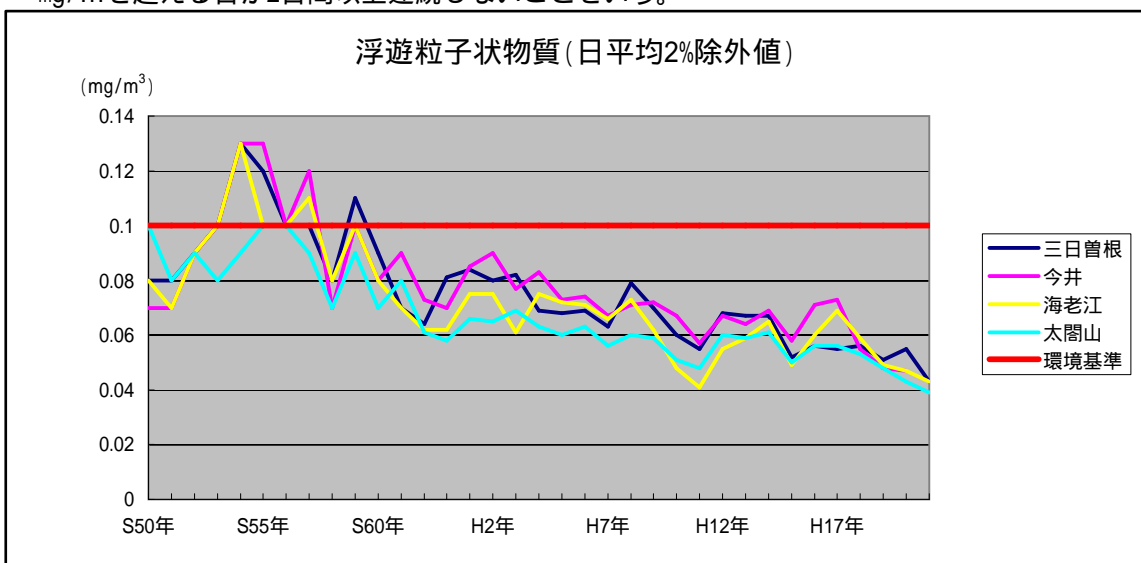
環境基準の達成状況（単位：mg/m<sup>3</sup>）

観測局名	項目：1日平均値の2%除外値 基準：0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること					短期的評価による 適( )、否(×)					長期的評価による 適( )、否(×)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
	三日曾根	0.055	0.056	0.051	0.055	0.043		×	×		×				
海老江	0.069	0.059	0.049	0.047	0.043	×	×			×					
今井	0.073	0.055	0.048	0.047	測定廃止	×	×	×	×	-					-
太閤山	0.056	0.053	0.048	0.043	0.039		×		×	×					

〔出典：富山県環境白書〕

短期的評価による適( )とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.2mg/m<sup>3</sup>以下であることをいう。

長期的評価による適( )とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日間以上連続しないことをいう。



#### (4)光化学オキシダント濃度

平成17年度から平成21年度にかけて、年平均値及び環境基準達成状況はほぼ横ばいでしたが、平成19年5月に光化学オキシダント注意報が発令されています。

年度別推移（年平均値）（単位：ppm）

観測局名	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.035	0.036	0.034	0.032	0.032
海老江	0.033	0.033	0.032	0.032	0.031
今井	0.030	0.030	0.029	0.029	測定廃止
太閤山	0.031	0.030	0.030	0.029	0.029

H21から県適正配置計画により太閤山局に集約。

〔出典：富山県環境白書〕

環境基準の達成状況（単位：ppm）

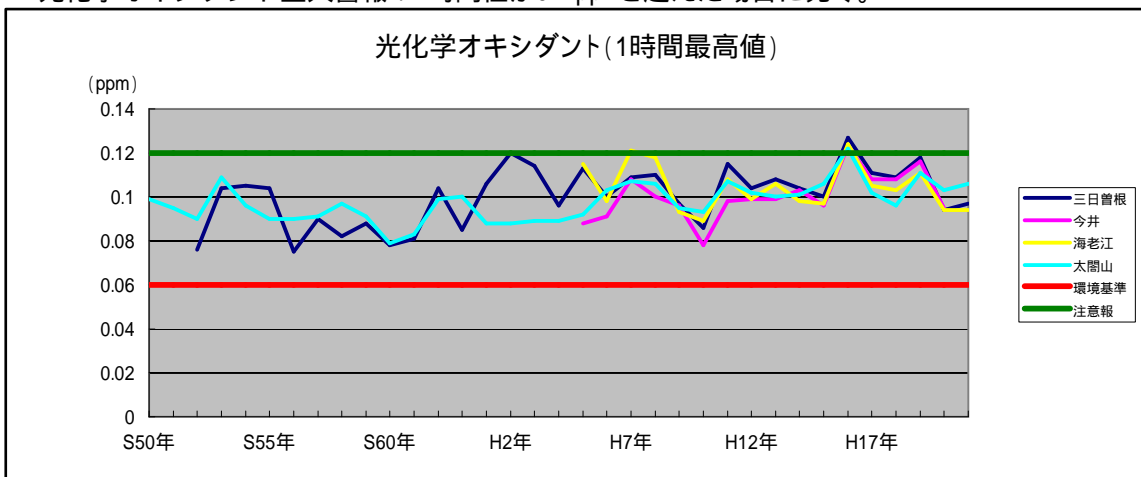
観測局名	項目：1時間値の最高値					1時間値が0.06ppmを超えない				
	基準：0.06ppm以下であること					場合の割合（％）				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.111	0.109	0.118	0.094	0.097	88.6	88.0	90.9	94.5	94.2
海老江	0.105	0.103	0.111	0.094	0.094	91.9	91.8	94.1	94.2	95.1
今井	0.108	0.108	0.116	0.095	測定廃止	94.4	93.4	94.4	95.7	測定廃止
太閤山	0.102	0.096	0.111	0.103	0.106	93.6	95.1	93.3	94.9	95.7

〔出典：富山県環境白書〕

光化学オキシダント注意報：1時間値が0.12ppmを超えた場合に発令。

光化学オキシダント警報：1時間値が0.24ppmを超えた場合に発令。

光化学オキシダント重大警報：1時間値が0.4ppmを超えた場合に発令。



#### (5)ダイオキシン類大気環境調査

射水市では、旧新湊市の時から測定していますが、ダイオキシン特別措置法に基づく環境基準を全て達成しています。

年度別推移（年平均値）（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

観測局名	環境基準	観測月	H17	H18	H19	H20	H21
三日曾根	0.6	8月	0.053	0.041	0.021	0.012	0.016
		2月	0.040	0.060	0.040	0.042	0.012

## 2 水質関係

### (1) 河川におけるBODの推移

BODとは水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素量のことであり、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

射水市内の河川は、全ての測定箇所環境基準を達成しています。

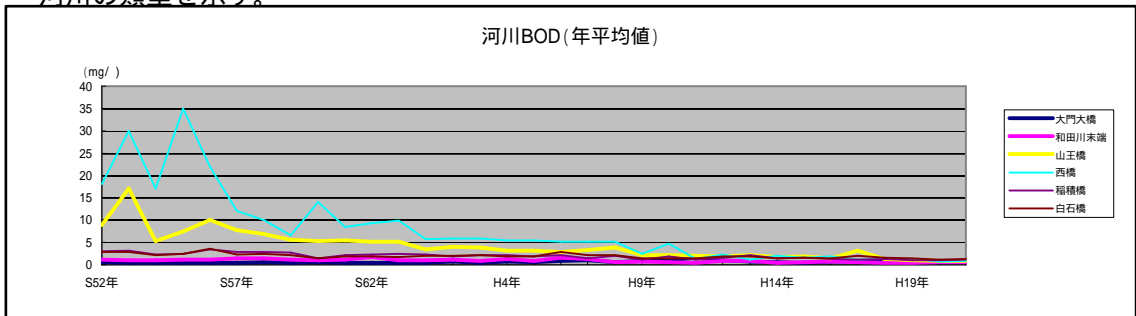
年度別推移（75%水質値）

（単位：mg/l）

河川名	水域類型	環境基準	測定箇所	H17	H18	H19	H20	H21	測定機関
庄川	A	2以下	大門大橋	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	富山県
			新庄川橋	1.0	0.6	0.9	0.9	0.8	射水市
和田川	A	2以下	柳橋	N.D.	N.D.	0.5	1.0	0.6	射水市
			末端	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	富山県
内川	C	5以下	山王橋	3.1	1.3	1.0	0.9	0.8	富山県
			西橋	1.1	1.4	1.3	0.9	0.9	富山県
下条川	B	3以下	小杉大橋	1.4	1.1	1.3	1.7	1.0	射水市
			稲積橋	1.1	1.3	1.0	1.0	1.2	富山県
			片口橋	1.8	1.6	2.1	1.1	1.1	射水市
新堀川	B	3以下	白石橋	2.0	1.6	1.5	1.2	1.3	富山県
			下久々江橋	1.9	1.8	2.0	1.2	1.1	射水市

〔出典(測定機関が富山県のみ):富山県環境白書〕

75%水質値とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ $n$ はデータ数）の値のことをいう。水域類型のA、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準（昭和46年環境庁告示第59号）に示された河川の類型を示す。



### (2) 海域におけるCODの推移

CODとは水中の有機物が酸化剤で分解される際に消費される酸素量のことであり、海及び湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標です。

射水市内では、ほとんどの測定箇所環境基準を達成しています。

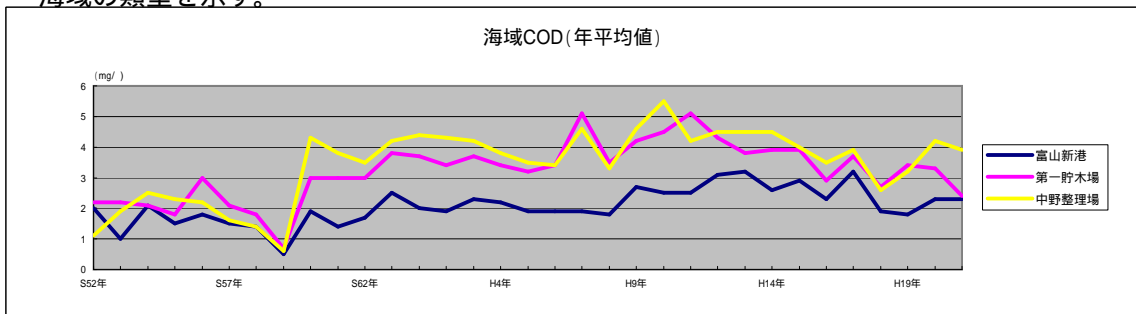
年度別推移（75%水質値）

（単位：mg/l）

河川名	水域類型	環境基準	測定箇所	H17	H18	H19	H20	H21	測定機関
富山新港	B	3以下	富山新港	3.2	1.9	1.8	2.3	2.3	富山県
第一貯木場	C	8以下	姫野橋	3.7	2.7	3.4	3.3	2.4	富山県
中野整理場	C	8以下	中央	3.9	2.6	3.2	4.2	3.9	富山県
富山湾	A	2以下	東側(海竜町)	2.4	1.9	1.9	2.4	2.3	射水市
			西側(海王町)	2.4	1.7	2.0	2.6	1.7	射水市

〔出典(測定機関が富山県のみ):富山県環境白書〕

75%水質値とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ $n$ はデータ数）の値のことをいう。水域類型のA、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準（昭和46年環境庁告示第59号）に示された海域の類型を示す。



(3) 地下水質の推移

富山県では定期的に地下水質を測定しており、各測定地域内で4年ごとに地点をローテーションしています。

ひ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ともに環境基準を超えているため、測定箇所周辺には井戸水を飲用しないよう注意喚起しています。なお、いずれも自然由来によるものであります。

年度別推移

測定項目	環境基準	測定地域	H17	H18	H19	H20	H21
ひ素	0.01	堀江千石	N.D. ~ 0.012	N.D. ~ 0.025	N.D. ~ 0.030	N.D. ~ 0.019	-
		小杉白石	N.D. ~ 0.006	N.D. ~ 0.007	N.D. ~ 0.007	N.D. ~ 0.006	-
		黒河	N.D. ~ 0.028	N.D. ~ 0.026	N.D. ~ 0.034	N.D. ~ 0.032	-
		加茂	N.D. ~ 0.014	N.D. ~ 0.015	N.D. ~ 0.024	N.D. ~ 0.018	-
		摺出寺	0.016	0.016	0.019	0.015	-
		三ヶ	0.009	N.D. ~ 0.025	N.D. ~ 0.009	-	N.D. ~ 0.007
		戸破			N.D.	N.D.	N.D.
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10	黒河	3.5 ~ 8.4	3.2 ~ 8.6	N.D. ~ 5.1	N.D. ~ 4.3	N.D. ~ 4.7
		大江	N.D. ~ 6.0	N.D. ~ 2.9	N.D. ~ 9.0	N.D. ~ 17	N.D. ~ 5.6

(出典:富山県環境白書)

N.D.とは、定量限界(ひ素0.005mg/l、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素0.1mg/l)未満のこと。測定結果の上段は最小値~最大値、( )内は最高濃度検出地点における年平均値を示す。

(4) 窒素、りんの推移

窒素、りんともに植物の生命を維持するために必要な栄養分ですが、これらが海域において増加すると、植物プランクトンが大量発生し、赤潮などの被害を生じます。そのため富栄養化の指標として用いられています。

年度別推移(全窒素)

河川名	測定箇所	H17	H18	H19	H20	H21
庄川	大門大橋	0.35	0.34	0.31	0.31	0.27
和田川	末端	0.36	0.37	0.43	0.57	0.43
内川	山王橋	3.40	1.40	1.60	1.70	0.81
	西橋	0.43	0.53	0.64	0.47	0.48
下条川	稲積橋	1.10	1.50	1.30	1.80	1.0
新堀川	白石橋	1.40	1.10	1.50	2.00	1.5
西部主幹排水路	西部排水機場	0.62	0.88	-	0.68	0.62
東部主幹排水路	東部排水機場	0.78	0.91	-	1.20	0.84
富山新港	富山新港	0.41	0.30	0.39	0.27	0.29

(出典:富山県環境白書)

測定値は年平均値を示す。

年度別推移(全りん)

河川名	測定箇所	H17	H18	H19	H20	H21
庄川	大門大橋	0.009	0.011	0.006	0.015	0.008
和田川	末端	0.019	0.018	0.037	0.024	0.020
内川	山王橋	0.120	0.061	0.072	0.073	0.049
	西橋	0.043	0.056	0.083	0.052	0.038
下条川	稲積橋	0.084	0.130	0.100	0.110	0.077
新堀川	白石橋	0.120	0.110	0.130	0.100	0.077
西部主幹排水路	西部排水機場	0.072	0.120	-	0.093	0.088
東部主幹排水路	東部排水機場	0.087	0.120	-	0.092	0.10
富山新港	富山新港	0.045	0.040	0.057	0.039	0.037

(出典:富山県環境白書)

測定値は年平均値を示す。



## (5)下条川水域等に係る水質調査結果(平成21年度)

## 下条川

調査項目	採水地点		平等橋(婦中町境界)		岩数橋付近(浄土寺)		出雲橋(浄土寺)		新宿屋橋(南郷道路)	
	環境基準	定量下限値	採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
			6月17日	8月17日	6月17日	8月17日	6月17日	8月17日	6月17日	8月17日
PH	6.5以上 8.5以下	-	7.4	7.3	7.2	7.3	7.3	7.3	7.6	7.7
BOD (mg/l)	3以下	0.5	ND	1.1	0.7	0.8	0.8	0.9	1.2	0.7
COD <sub>Mn</sub> (mg/l)	-	0.5	9.2	6.1	6.2	4.0	6.1	3.8	6.4	4.2
SS (mg/l)	25以下	1	43.0	1.0	5.0	13.0	7.0	10.0	9.0	5.0
DO (mg/l)	5以上	0.5	7.7	7.6	8.8	8.0	7.3	8.3	8.6	8.6
大腸菌群数 (MPN/100ml)	5,000以下	-	1,000	29,000	1,200	14,000	1,300	8,200	1,500	14,000
全窒素 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	0.8	-	-	-	-
全磷 (mg/l)	-	0.003	-	-	-	0.043	-	-	-	-
n-アキチ抽出物質 (mg/l)	-	1.0	-	-	-	ND	-	-	-	-
総水銀 (mg/l)	(0.0005以下)	0.0005	-	-	-	ND	-	-	-	-
鉛 (mg/l)	(0.01以下)	0.005	-	-	-	ND	-	-	-	-
カドミウム (mg/l)	(0.01以下)	0.001	-	-	-	ND	-	-	-	-
全シアン (mg/l)	(検出されないこと)	0.1	-	-	-	ND	-	-	-	-
六価クロム (mg/l)	(0.05以下)	0.02	-	-	-	ND	-	-	-	-

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型

( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

～下条川(つづき)～

調査項目	採水地点		下条橋(県道富山戸出小矢部線)		小杉大橋(市道大島北野鷺塚線)		馬洗池ポンプ場地点	
	環境基準	定量下限値	採水月日		採水月日		採水月日	
			6月17日	8月17日	6月17日	8月17日	6月17日	8月17日
PH	6.5以上 8.5以下	-	7.6	7.8	7.6	7.6	7.5	7.7
BOD (mg/l)	3以下	0.5	1.0	1.0	0.8	1.0	1.4	1.1
COD <sub>Mn</sub> (mg/l)	-	0.5	3.9	3.5	3.7	2.7	6.2	3.8
SS (mg/l)	25以下	1	16.0	8.0	12.0	8.0	10.0	6.0
DO (mg/l)	5以上	0.5	8.8	8.6	8.8	8.3	8.3	8.4
大腸菌群数 (MPN/100ml)	5,000 以下	-	4,100	5,300	7,900	14,000	1,400	4,100
全窒素 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-	-	0.8
全燐 (mg/l)	-	0.003	-	-	-	-	-	0.045
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	-	1.0	-	-	-	-	-	ND
総水銀 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	-	-	-	-	-	ND
鉛 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	-	-	-	-	-	ND
カドミウム (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-	-	ND
全シアン (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	-	-	-	-	-	ND
六価クロム (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	-	-	-	-	-	ND

- ・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型 ( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1
- ・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

娶川、新堀川

調査項目	採水地点		黒河地内(娶川)	針原橋下(新堀川)		白石橋(新堀川)
	環境基準	定量下限値	採水月日	採水月日		採水月日
			8月17日	6月17日	8月17日	8月17日
PH	6.5以上 8.5以下	-	8.6	7.5	8.0	7.5
BOD (mg/l)	3以下	0.5	2.8	1.2	1.0	1.0
COD <sub>Mn</sub> (mg/l)	-	0.5	7.0	3.9	2.9	3.0
SS (mg/l)	25以下	1	9.0	13.0	5.0	6.0
DO (mg/l)	5以上	0.5	7.0	9.2	9.9	8.1
大腸菌群数 (MPN/100ml)	5,000 以下	-	150	54,000	5,100	6,400
全窒素 (mg/l)	-	0.5	0.80	-	-	0.70
全燐 (mg/l)	-	0.003	0.036	-	-	0.061
n-アキチ抽出物質 (mg/l)	-	1.0	ND	-	-	ND
総水銀 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	ND	-	-	ND
鉛 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	ND	-	-	ND
カドミウム (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	ND	-	-	ND
全シアン (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	ND	-	-	ND
六価クロム (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	ND	-	-	ND

- ・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型 ( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1
- ・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

## 溜池

調査項目	採水地点		堀田堤	堀田堤	石畑池		石畑池		薬勝寺池(中太閤山)	馬洗池(宿屋)
	農業用水基準	定量下限値	採水月日	採水月日	採水月日		採水月日		採水月日	採水月日
			6月17日	6月17日	6月17日	8月17日	6月17日	8月17日	8月17日	8月17日
PH	6.0以上 7.5以下	-	7.2	7.2	7.5	7.3	7.3	7.1	7.6	7.8
BOD (mg/l)	-	0.5	1.0	1.2	1.9	0.7	1.6	0.8	1.7	5.7
COD <sub>Mn</sub> (mg/l)	6以下	0.5	5.3	5.5	7.9	4.1	7.6	4.4	4.9	11.0
SS (mg/l)	100以下	1	3.0	5.0	6.0	5.0	8.0	7.0	7.0	9.0
DO (mg/l)	5以上	0.5	8.3	9.2	7.7	8.2	6.5	6.6	8.0	10.9
全窒素 (mg/l)	1以下	0.5	0.80	0.90	2.4	1.1	2.4	1.20	ND	0.70
全燐 (mg/l)	-	0.003	0.019	0.017	0.035	0.021	0.030	0.019	0.030	0.058
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	-	1.0	-	-	-	-	-	-	ND	-

・農業用水基準：かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

～溜池(つづき)～

調査項目	採水地点		屋敷野池(浄土寺)		引面池(青井谷)		綿打池(上野)	
	農業用水基準	定量下限値	採水月日		採水月日		採水月日	
			6月17日	8月17日	6月17日	8月17日	6月17日	8月17日
PH	6.0以上 7.5以下	-	7.2	7.4	7.2	7.3	7.5	7.5
BOD (mg/l)	-	0.5	1.5	1.8	0.7	3.0	2.3	1.7
COD <sub>Mn</sub> (mg/l)	6以下	0.5	5.2	6.0	4.5	6.2	4.7	6.3
SS (mg/l)	100以下	1	3.0	4.0	3.0	6.0	4.0	6.0
DO (mg/l)	5以上	0.5	7.8	9.7	6.7	9.1	8.9	8.3
全窒素 (mg/l)	1以下	0.5	0.60	ND	1,2	0.60	ND	0.50
全燐 (mg/l)	-	0.003	0.012	0.029	0.015	0.039	0.015	0.029
総水銀 (mg/l)	(0.0005以下)	0.0005	-	ND	-	ND	-	ND
鉛 (mg/l)	(0.01以下)	0.005	-	ND	-	ND	-	ND
カドミウム (mg/l)	(0.01以下)	0.001	-	ND	-	ND	-	ND
全シアン (mg/l)	(検出されないこと)	0.1	-	ND	-	ND	-	ND
六価クロム (mg/l)	(0.05以下)	0.02	-	ND	-	ND	-	ND
チウラム (mg/l)	(0.006以下)	0.0006	-	ND	-	ND	-	ND
シマジン (mg/l)	(0.003以下)	0.0003	-	ND	-	ND	-	ND
チオベンカルブ (mg/l)	(0.02以下)	0.002	-	ND	-	ND	-	ND

・農業用水基準：かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

## (6) 和田川水域等に係る水質調査結果(平成21年度)

調査項目	採水地点 環境基準値	柳橋		北野牧野用水		中尾佐用水	
		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月16日	10月23日	7月16日	10月23日	7月16日	10月28日
PH	6.5以上8.5以下	7.7	7.1	7.4	7.1	7.4	7.4
BOD (mg/l)	2以下	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.7	11
SS (mg/l)	25以下	4.0	5.0	8.0	2.0	6.0	52
DO (mg/l)	7.5以上	10.1	10.7	9.4	10.2	9.8	8.8
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	33,000	13,000	-	-	-	-
全窒素 (mg/l)	-	0.70	0.47	-	-	-	-
全燐 (mg/l)	-	0.031	0.020	-	-	-	-
n-ヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	-	<0.5	<0.5	-	-	-	-
総水銀 (mg/l)	(0.0005以下)	<0.0005	-	-	-	-	-
鉛 (mg/l)	(0.01以下)	<0.005	-	-	-	-	-
カドミウム (mg/l)	(0.01以下)	<0.001	-	-	-	-	-
全シアン (mg/l)	(検出されないこと)	<0.05	-	-	-	-	-
六価クロム (mg/l)	(0.05以下)	<0.04	-	-	-	-	-
チウラム (mg/l)	(0.006以下)	<0.0006	-	-	-	-	-
シマジン (mg/l)	(0.003以下)	<0.0003	-	-	-	-	-
チオベンカルブ (mg/l)	(0.02以下)	<0.002	-	-	-	-	-
ジクロロメタン (mg/l)	(0.02以下)	<0.002	-	-	-	-	-
四塩化炭素 (mg/l)	(0.002以下)	<0.0002	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.004以下)	<0.0004	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエレン (mg/l)	(0.02以下)	<0.002	-	-	-	-	-
トリス-1,2-ジクロロエレン (mg/l)	(0.04以下)	<0.004	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	(1以下)	<0.0005	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	(0.006以下)	<0.0006	-	-	-	-	-
トリクロロエレン (mg/l)	(0.03以下)	<0.002	-	-	-	-	-
テトラクロロエレン (mg/l)	(0.01以下)	<0.0005	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	(0.002以下)	<0.0002	-	-	-	-	-
ベンゼン (mg/l)	(0.01以下)	<0.001	-	-	-	-	-
ふっ素 (mg/l)	(0.8以下)	0.1	-	-	-	-	-

・環境基準値：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型  
( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

調査項目	採水地点 環境基準値	柳又川下流		土合排水路下流		一丁田橋	
		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月16日	10月23日	7月16日	10月23日	7月16日	10月23日
PH	6.5以上8.5以下	8.2	7.3	7.5	7.3	7.2	7.2
BOD (mg/l)	2以下	0.7	0.8	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
SS (mg/l)	25以下	5.0	3.0	7.0	4.0	3.0	4.0
DO (mg/l)	7.5以上	9.9	10.9	9.9	10.6	9.5	10.4
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	-	-	-	-	-	-
全窒素 (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-
全燐 (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-
n-ヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-
総水銀 (mg/l)	(0.0005以下)	-	-	-	-	-	-
鉛 (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-	-	-
カドミウム (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-	-	-
全シアン (mg/l)	(検出されないこと)	-	-	-	-	-	-
六価クロム (mg/l)	(0.05以下)	-	-	-	-	-	-
チウラム (mg/l)	(0.006以下)	-	-	-	-	-	-
シマジン (mg/l)	(0.003以下)	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ (mg/l)	(0.02以下)	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン (mg/l)	(0.02以下)	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素 (mg/l)	(0.002以下)	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.004以下)	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエタン (mg/l)	(0.02以下)	-	-	-	-	-	-
ス-1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.04以下)	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	(1以下)	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	(0.006以下)	-	-	-	-	-	-
トリクロロエタン (mg/l)	(0.03以下)	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエタン (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	(0.002以下)	-	-	-	-	-	-
ベンゼン (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-	-	-
ふっ素 (mg/l)	(0.8以下)	-	-	-	-	-	-

・環境基準値：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型  
( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

調査項目	採水地点 環境基準値	八幡橋		親司川	
		採水月日		採水月日	
		7月16日	10月23日	7月16日	10月23日
PH	6.5以上8.5以下	7.2	7.1	7.4	7.2
BOD (mg/l)	2以下	0.7	<0.5	0.6	<0.5
SS (mg/l)	25以下	7.0	2.0	7.0	2.0
DO (mg/l)	7.5以上	9.8	11.0	9.5	10.8
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	-	-	-	-
全窒素 (mg/l)	-	-	-	-	-
全燐 (mg/l)	-	-	-	-	-
n-ヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	-	-	-	-	-
総水銀 (mg/l)	(0.0005以下)	-	-	-	-
鉛 (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-
カドミウム (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-
全シアン (mg/l)	(検出されないこと)	-	-	-	-
六価クロム (mg/l)	(0.05以下)	-	-	-	-
チウラム (mg/l)	(0.006以下)	-	-	-	-
シマジン	(0.003以下)	-	-	-	-
チオベンカルブ	(0.02以下)	-	-	-	-
ジクロロメタン (mg/l)	(0.02以下)	-	-	-	-
四塩化炭素 (mg/l)	(0.002以下)	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.004以下)	-	-	-	-
1,1-ジクロロエタン (mg/l)	(0.02以下)	-	-	-	-
トリス-1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.04以下)	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	(1以下)	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	(0.006以下)	-	-	-	-
トリクロロエタン (mg/l)	(0.03以下)	-	-	-	-
テトラクロロエタン (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	(0.002以下)	-	-	-	-
ベンゼン (mg/l)	(0.01以下)	-	-	-	-
ふっ素 (mg/l)	(0.8以下)	-	-	-	-

・環境基準値：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型  
( )は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1



## (7) 公共用水域に係る水質調査結果(平成21年度)

## 河川

調査項目	採水地点		庄川(新庄川橋)：A類型				下条川(片口橋)：B類型				新堀川(下久々江橋)：B類型			
	環境基準		採水月日				採水月日				採水月日			
	A類型	B類型	6月10日	9月4日	12月8日	3月11日	6月10日	9月4日	12月8日	3月11日	6月10日	9月4日	12月8日	3月11日
PH	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	7.1	7.3	7.4	7.0	7.2	7.3	7.3	6.9	7.3	7.5	7.0	6.9
BOD (mg/l)	2以下	3以下	1.5	0.7	0.8	ND	1.1	0.8	1.3	1.0	1.1	0.8	1.3	1.0
SS (mg/l)	25以下	25以下	3.0	5.0	2.0	7.0	5.0	5.0	7.0	5.0	6.0	3.0	6.0	6.0
DO (mg/l)	7.5以上	5以上	8.6	8.2	10.8	12.3	6.9	7.1	10.1	12.0	7.1	7.3	9.2	11.4
DO飽和率 (mg/l)	-	-	91.9	94.9	96.2	101.0	77.4	87.0	90.6	101.0	82.3	89.3	82.6	90.0

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型及び河川B類型

## 海域

調査項目	採水地点	富山湾海域：海竜町(東側)				富山湾海域：海王町(西側)				
	環境基準	採水月日				採水月日				
		6月10日	9月4日	12月8日	3月11日	6月10日	9月4日	12月8日	3月11日	
PH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.2	8.1	8.3	8.1	8.2	8.1	8.2	
COD (mg/l)	2以下	2.4	2.3	0.7	1.5	1.8	1.7	0.8	1.6	
DO	表層：0.5m (mg/l)	5以上	9.0	8.0	7.5	9.8	8.6	7.1	8.0	10.1
	中層：2.0m (mg/l)		8.0	7.4	7.5	9.8	7.7	8.6	7.5	9.7

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 海域B類型

3 騒音関係

(1) 環境騒音測定結果(平成21年度)

(単位:デシベル)

地区名	測定地点	用途区域(地域)	地域の 類型	昼間 〔H21.4,6月測定〕		夜間 〔H21.4月測定〕	
				(6:00~22:00)		(22:00~6:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
新湊地区	松木	調整区域	-	50	-	43	-
	庄西町	第一種住居	B	46	[55]	34	[45]
	西新湊	第一種中高層住居	A	43	[55]	43	[45]
	野村	調整区域	-	45	-	46	-
	片口高場	準工業	C	49	[65]	43	[60]
	七美中野	準工業	C	50	[60]	41	[50]
	射水町	第一種住居	B	47	[65]	37	[60]
小杉地区	太閤山	第一種低層住居専用	A	49	[60]	54	[55]
	三ヶ	第一種住居	B	44	[55]	41	[45]
大島地区	小島	第一種中高層住居	A	62	[55]	55	[45]

(2) 交通騒音測定結果(平成21年度)

(単位:デシベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域 の 区分	昼間 〔H21.4,6月測定〕		夜間 〔H21.4月測定〕	
				(6:00~22:00)		(22:00~6:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
県道新湊・庄川線	西新湊	第一種住居	b	66	[75]	55	[70]
国道8号線	津幡江	調整区域	-	77	-	70	-
県道片口・牧野線	新片町	準工業	c	66	[75]	57	[70]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種中高層住居	a	69	[70]	72	[65]
国道472号線	下条	調整区域	-	73	-	64	-
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	a	64	[70]	58	[65]
東老田・高岡線	八塚	第一種住居	b	68	[75]	65	[70]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	c	71	[75]	71	[70]
市道大島北野鷲塚線	小島	第一種中高層住居	a	65	[70]	52	[65]

4 振動関係

交通振動測定結果(平成21年度)

(単位:デシベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域の区分	昼間 〔H21.4.6月測定〕 (8:00~19:00)		夜間 〔H21.4測定〕 (19:00~8:00)	
				測定結果	〔基準値〕	測定結果	〔基準値〕
				県道新湊・庄川線	西新湊	第一種住居	1種
国道8号線	津幡江	調整区域	-	39	-	36	-
県道片口・牧野線	新片町	準工業	2種	42	[ 70 ]	25	[ 65 ]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種中高層住居	1種	42	[ 65 ]	35	[ 60 ]
国道472号線	下条	調整区域	-	48	-	40	-
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	1種	33	[ 65 ]	27	[ 60 ]
東老田・高岡線	八塚	第一種住居	1種	45	[ 65 ]	41	[ 60 ]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	2種	42	[ 70 ]	40	[ 65 ]
市道大島北野鷲塚線	小島	第一種中高層住居	1種	32	[ 65 ]	19	[ 60 ]